

第5章 第3次プランの取組み体系と支援の方向性

1 取組み体系

(1) 人手不足の対策と生産性の向上

<関連する主な SDGs>



- ①人材確保への支援
- ②人材育成への支援
- ③生産性向上への支援
- ④事業再構築への支援
- ⑤事業の承継

(2) 経営基盤の強化と持続的発展

<関連する主な SDGs>



- ①経営に関する相談・助言
- ②資金の供給の円滑化
- ③販路開拓の促進
- ④その他の経営支援
- ⑤商店街の振興
- ⑥伝統産業・技能の振興
- ⑦農林水産品などの地域資源や特産品に係る地場産業の振興
- ⑧地域と中小企業との連携
- ⑨公共事業などの受注機会の確保

(3) 新しい価値・ビジネスの創出

<関連する主な SDGs>



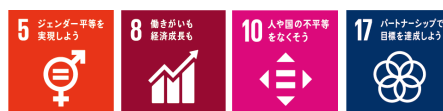
- ①スタートアップへの支援
- ②新商品・新サービスの開発、技術革新、事業化の促進
- ③海外市場への事業展開、海外需要の取込み
- ④知識創造型産業などの次世代を担う産業の振興
- ⑤脱炭素経営・ビジネスの促進
- ⑥国内外の企業誘致
- ⑦観光・MICEの振興

2 支援の方向性

(1) 人手不足の対策と生産性の向上

① 人材確保への支援

➤ 取組みの成果



人材確保支援策として、平成 30 年度からは企業の採用活動についての人材確保相談窓口を開設、合同会社説明会などによる求職者との接点づくり、中小企業人材採用支援事業などによる採用力向上に資する事業等を実施し、企業及び求職者に働きかけた。

また、市内企業の「働き方改革」の取組みを応援するため、平成 29 年度からふくおか「働き方改革」推進企業認定事業を実施し、令和 6 年 11 月 1 日現在、203 社を認定している。

さらに、福岡都市圏の大学、産業界、本市で構成する福岡未来創造プラットフォーム^{※1}等においても、福岡都市圏の企業と学生との交流会などを開催し、若者の地元就職の促進に取り組んだ。

分野別に見ると、クリエイティブ関連人材については、ゲーム産業の分野において、インターンシップの実施により、3 年間（令和 4～6 年度）で 99 名の受入れを行った。

観光分野においては、宿泊業界の人材不足に対応するため、宿泊事業者と求職者をマッチングする合同就職説明会を実施し、初年度の令和 5 年度は 126 名の求職者が参加、うち 11 名が採用となり、2 年目となる令和 6 年度の説明会には 205 名の参加があった。

介護分野においては、介護職員初任者研修を無料で開催し、令和 5 年度は、72 名が受講するなど、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」に総合的に取り組んだ。

外国人留学生においては、福岡での就職を希望する留学生と、優秀な留学生の受け入れを希望する地元企業とのマッチングを行うインターンシップ事業を実施し、留学生の福岡市への定着に取り組んだ。

高齢者雇用の分野においては、事業者訪問等を行い、高齢者雇用に関する課題を解消する方策などを提案することや、解決するためのコンサルティングを実施するとともに、働きたい高齢者に対し、就業セミナーやインターンシップを実施したほか、区役所、福岡 100 プラザなどに設置する「シニアお仕事ステーション」で求人企業等の情報を提供し、企業と高齢者のマッチングを行った。また、50 代からのセカンドキャリアに向けた支援を行った。

障がい者雇用の分野においては、障がい者の企業等への就労や職場定着を支援するため、「障がい者就労支援センター」を中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、企業訪問による実習先の開拓、サポートデスクにおける相談・助言等を実施し、企業の障がい者雇用に対する支援を行った。

女性人材の確保の点では、企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進や、健康課題等と仕事の両立に向けた企業への啓発・支援、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する企業向けの講演会等を開催した。

➤ 残された課題

業種や職種により差があるものの、企業の認知度が低く、自社の魅力を再発見・創出・発信できる人材が不足している。あわせて、福岡都市圏の学生に対し、仕事のやりがいや職場環境など地場企業の魅力を発信する取組みについても、継続して取り組んでいく必要がある。

クリエイティブ関連産業においては、県内に大学、専門学校等が多くあるものの、卒業後に人材が市外流出している。

観光分野においては、宿泊業界の人材不足の割合が高いほか、企業の中核を担う人材が不足している。

介護分野においては、求職者の裾野の拡大や介護職員の定着促進、外国人介護人材の受入支援が課題であり、高齢者雇用の分野においては、働きたい高齢者と求人企業のミスマッチが課題である。

外国人留学生において、福岡での就職を希望する留学生は多いが、就職に関する学生の認識の不足や、留学生を受け入れる地元企業が限られていることなどから、十分な定着に至っていない。

障がい者雇用の分野においては、法定雇用率の引き上げにより、障がい者雇用のニーズが見込まれるため、より一層の支援が必要である。

女性人材の確保の点では、働く場における男女間の不平等の解消や、多様で柔軟な働き方の普及促進に向けた支援を行う必要がある。

▶ 今後の方向性

企業の認知度向上や人材確保・定着に資する事業（奨学金返還支援や人事担当者等を対象とした支援プログラムなど）を行い、本市の強みである多数の新卒者、各地の転職希望者、育児などでの離職者の再就職希望者等、多様な人材が働きやすい職場づくりに関する取組みへの支援を行う。

クリエイティブ関連人材については、多様化するオフィスニーズに合わせた柔軟な誘致活動により、魅力ある企業を誘致することで IT・クリエイティブ人材の定着を図り、また、クリエイティブ関連企業とクリエイター間の交流を通して、人材の流出を防ぐ取組みを行う。

情報関連産業分野においては、IT エンジニアの慢性的な人材不足に対応するため、市内 IT 企業に海外の高度 IT 人材の採用支援を行う。

観光分野においては、引き続き宿泊業界向けの合同就職説明会を実施し、国内だけでなく留学生等の外国人材の採用推進にも取り組むほか、中核人材育成に向けた研修プログラムの提供等により、人材確保や育成の支援を行う。

介護分野においては、介護職員初任者研修を無償で開催し、研修修了者と事業所のマッチングなどの取組みを実施する。また、関係団体との一体的な魅力発信や経営力強化のためのコンサルタント派遣、海外から介護人材を確保するための拠点を開設するなど、外国人介護人材を継続的に受け入れるための仕組みづくりに取り組む。

外国人留学生においては、引き続きインターンシップ事業を実施するとともに、留学生への日本における就職活動に関する情報提供や、地元企業への「外国人雇用に関する制度」等の周知、留学生と地元企業の交流促進などにより、留学生の福岡市への定着を図っていく。

高齢者雇用の分野においては、引き続き企業向けのセミナー、コンサルタント派遣等を実施し高齢者雇用に向けた支援を行う。また、シニアお仕事ステーションでの情報発信や高齢者向けのセミナー、インターンシップを通じて働きたい高齢者の支援を行い、企業と高齢者のマッチングを行うとともに、セカンドキャリアへの支援を行う。

障がい者雇用の分野においては、引き続き、障がい者就労支援センターを中心に、障がい者やその家族への個別支援や、就労移行支援事業所等への支援、民間企業への啓発・助言などにより、障がい者の企業等への就労や職場定着に向けた支援を行っていく。

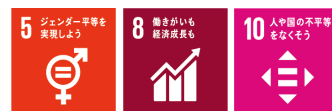
女性人材においては、ダイバーシティ&インクルージョン^{*2}の考え方を組織において広く浸透させ、女性をはじめとした多様な人材が能力を発揮できる社会となるとともに、男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、多様で柔軟な働き方の普及を促進するために啓発や支援を進める。

※1 福岡未来創造プラットフォーム：複数の大学・自治体・産業界の資源を結集させて、福岡における高等教育および地域全体の活性化を実現することを目的として、設立したもの

※2 ダイバーシティ&インクルージョン：ダイバーシティ（diversity）は多様性、インクルージョン（inclusion）は包摂性。多様性を認め合い、誰もが自分らしく

② 人材育成への支援

▶ 取組みの成果



地場企業の社員育成を促進するため、新入社員向け研修等を実施するとともに、福岡未来創造プラットフォームにおいて、リカレント教育^{*1}を実施した。

分野別に見ると、創業の分野では、平成 26 年度からスタートアップカフェにおいて創業相談（累計 28,143 件）を実施し、令和 5 年度には急成長を目指すスタートアップの成長支援プログラム（起業支援プログラム参加：142 名、成長支援プログラム参加：8 社）を実施した。

クリエイティブ事業の分野では、ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザインなどのクリエイティブ関連産業の更なる振興を図るため、産学官で構成される各種関係団体と連携し、インターンシップ、セミナー等のクリエイティブ人材育成事業を実施した。

また、IT 人材の育成という点においては、AI^{*2}開発者向けの研修（令和 2～4 年度の修了者数 297 名）やセミナーを開催した。

さらに、女性人材の育成においては、女性のキャリア形成やスキルアップ等を目的とした講座を開催したほか、男性の育児休業取得促進・意識啓発を行った。

▶ 残された課題

中小企業において「マネジメント能力・リーダーシップ」「チームワーク、協調性・周囲との協働能力」などの普遍的スキルの向上が求められているが、そもそも人材を育成するにあたり、「時間が無い」「経費が無い」ことが支障となっている。人材育成の「時間」と「経費」を生み出すには IT・デジタル技術を活用して業務の効率化を図ることが必要であるが、IT・デジタル技術の導入に取り組む市内中小企業は着実に増加している一方、IT・デジタル技術の導入に取り組んでいない、または、初歩的な取組みに留まっている市内中小企業が半数以上と、デジタル化の進捗状況に格差が生じている。また、IT・デジタル技術を導入し使いこなせる人材の育成も重要な課題となっている。

創業の分野では、CFO^{*3}やエンジニア^{*4}等の専門的な知識や経験、スキルを持つような人材の育成が課題とされ、クリエイティブ事業の分野では、コンテスト等の実施による露出の場及び若手クリエイター向けの現場経験の機会が不足しており、IT 企業では企業の DX 化の進展により、AI 等先端 IT エンジニアが慢性的に不足しており、人材育成・確保が課題となっている。

女性人材の育成においては、結婚・出産を機に仕事を中断し、その後、非正規で就労する女性が多い。また、企業における女性管理職比率の向上を図る必要がある。

▶ 今後の方向性

中小企業の人材育成の「時間」と「経費」を生み出すため、IT・デジタル技術を活用した業務効率化を図るとともに、中小企業のIT・デジタル技術を導入し使いこなせる人材の育成を支援する。

スタートアップ事業の分野においては、引き続き創業相談や育成プログラム等を実施し、CFO等の専門的な知識や経験、スキルを持つような人材を育成し、スタートアップ企業とのマッチングを推進する必要がある。

また、クリエイティブ事業の分野では、産学官で構成される各種関係団体と連携し、インターンシップ、セミナー等といった現場経験を通じた人材育成に引き続き取り組む。

IT人材育成の分野では、エンジニアの交流拠点「エンジニアカフェ^{※5}」においてAI等先端IT技術に関するセミナーを行うとともに、デジタル人材育成プログラム「データエンジニア・カタパルト」（プログラミングを頑張っている福岡の学生の学びを支援し、本格的なエンジニアを育成するプロジェクト）等、地場企業の協力を得て、地元の学生等を対象に人材育成を実施する。

さらに、働きたい女性がライフステージ等に応じて、多様な働き方ができるよう、関係機関と連携し就業や再就職の支援を行うとともに、企業における女性管理職比率向上に向けた取組みを実施する。

※1 リカレント教育：学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていく社会人の学び

※2 AI：人工知能を意味し、人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピュータに行わせる技術のこと（Artificial Intelligenceの略）

※3 CFO：企業の最高財務責任者（Chief Financial Officerの略）

※4 エンジニア：工学や情報技術の知識・スキルを用いてシステムやソフトウェアの開発・設計などを担う技術者の総称

※5 エンジニアカフェ：エンジニアスキルの幅を広げることができるよう個別相談やイベント等を通してエンジニアの育成・成長・交流等をサポートする施設

③ 生産性向上への支援

▶ 取組みの成果

デジタル化の重要性をテーマとした講演や IT コーディネータ等の専門家派遣により、経営層のデジタル化に対する意識改革や企業間取引のデジタル化が進んだ。

また、市内の中小企業等が DX 推進企業（中小企業等の DX 化を推進する技術やサービスを持つ企業）の技術・サービスを活用して進める DX 化の取組みに対し、必要な経費の一部を補助するとともに、採択事業を DX 化モデルケースとして情報発信することで、広く市内中小企業の DX 化促進を図った。

さらに、共助型のコミュニティを形成、事例発表交流会やアドバイザー派遣、伴走支援を実施することで、中小企業の DX 推進を図った。

中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画認定」については、要件を満たす設備投資について認定し、中小企業・小規模事業者の労働生産性の向上に取り組んだ。

▶ 残された課題

人口減少社会で現状を維持・発展させるには労働生産性の向上は不可欠であり、それを実現可能とする IT・デジタル技術の導入に取り組む市内中小企業は着実に増加している一方、IT・デジタル技術の導入に取り組んでいない、または、初歩的な取組みに留まっている市内中小企業が半数以上と、デジタル化の進捗状況に格差が生じており、生産性向上への取組み余地がある。

DX においては、進め方や DX サービスの内容、得られる効果が分かりづらいことに加え、コロナ下における設備投資への不安が、DX 推進の足かせとなっている。

共助型コミュニティである福岡 DX コミュニティ※の会員数は着実に増加し、DX への意識も高まっており、すでに一部の企業では DX を積極的に推進する動きも見られるが、全体としてはまだ少数にとどまっている。

「先端設備等導入計画認定」については、物価高騰等に伴う資金不足等から申請が減少傾向にあるため、広報周知を図っていく必要がある。

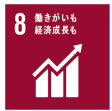
▶ 今後の方向性

デジタルツールの導入・活用をはじめとした業務効率化を支援することで、中小企業の生産性向上を支援する。

より多くの企業が DX に取り組めるようにするため、共助型コミュニティの一層の活性化に取り組み、事例発表交流会やアドバイザー派遣、伴走支援を実施することで、中小企業の DX を推進する。

「先端設備等導入計画認定」については、コスト削減や生産性向上といった「コスト上昇への対応」として中小企業の前向きな投資や賃上げを後押しするため、ホームページや市政だより等で制度の周知を図っていく。

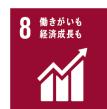
※ 福岡 DX コミュニティ：地域の中小企業（ユーザー企業）とソリューション提供企業（IT 企業）が有機的に連携し、自発的かつ持続的に互いの DX を支援し合い、デジタル技術の活用によって生産性の向上、経営基盤の強化等を行っていくコミュニティ



④ 事業再構築への支援

▶ 取組みの成果

営業手法の事業再構築を支援するため、デジタルツールを活用した営業をテーマとしたセミナーを開催したほか、販路拡大におけるデジタルツールの活用を支援した。また、経営相談窓口で専門の相談員が経営の状況や相談の内容などを聞き、必要に応じアドバイスを行い、原材料高騰などの影響を受けた事業者への対応として拡充した福岡商工会議所との共同相談窓口において、各種補助金（事業再構築補助金を含む）の相談に対応した。



▶ 残された課題

中小企業の事業継続や成長のためには、社会・顧客の変化に対応し、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編などの思い切った事業再構築を検討する必要があるが、人手不足などの影響で事業再構築を検討する余裕がない。

▶ 今後の方向性

人手不足に対応するため、デジタルの導入・活用等による事業再構築に向けて、適切な手法やプランニング等を支援する。また、引き続き、経営相談窓口において、専門の相談員が経営状況や相談の内容に応じたアドバイスを行う。

⑤ 事業の承継

▶ 取組みの成果

本市が設置する経営相談窓口に事業承継に関する相談があった際に、福岡県事業承継・引継ぎ支援センターを紹介しているほか、受注促進相談員による企業訪問時に相談があった場合は診断シートを配布し、福岡県事業承継・引継ぎ支援センターを紹介するなど、周知・広報に努めた。



▶ 残された課題

国内中小企業の経営者の5割超が60歳以上と高齢化が進んでおり、経営者の事業承継・廃業の予定年齢は4割以上の経営者が65歳から75歳未満の間に予定していると言われているため、事業承継が必要となる企業は相当程度存在している。

▶ 今後の方向性

経営相談窓口などで事業承継に関する相談に対応するとともに、必要に応じて、福岡県事業承継・引継ぎ支援センターを紹介するなど、事業承継に向けた取組みを支援する。また、事業の承継を円滑に行うためには、早い段階からの計画的な取組みが必要であり、金融機関や士業団体などの支援機関と相互連携し、事業承継の機運醸成を行うとともに、円滑な事業承継を支援する。

(2) 経営基盤の強化と持続的发展

① 経営に関する相談・助言

▶ 取組みの成果

商工会議所と共同で設置・運営する経営相談窓口における、経営課題や取引適正化などの相談に加え、市の各種相談窓口においてセーフティネット保証の認定や資金繰りの相談に対応するなど、コロナ下の期間を含む令和2～5年度にあっては、累計約5万7千件もの相談に対応した。

▶ 残された課題

物価高や人手不足など、中小企業・小規模事業者の経営環境が厳しい状況にあることを踏まえ、経営相談・診断助言等により、経営の安定を図る必要がある。

また、中小企業における取引環境の整備に向けて、「パートナーシップ構築宣言」^{※1}をはじめとした取引適正化に資する国や県の施策等の周知に取り組んでいく必要がある。

▶ 今後の方向性

市内中小企業・小規模事業者のニーズの把握や市の支援施策の周知に努めるとともに、商工会議所と連携して経営課題の解決に向けた取組みを支援する。

また、経営改善計画の策定が困難な事業者や資金繰りに窮する事業者については、抜本的な再生支援のため、福岡県中小企業活性化協議会^{※2}につなぐなど、事業者の状況に適した支援を実施する。

取引適正化については、「パートナーシップ構築宣言」、「下請けGメン」^{※3}をはじめとする国や県の施策等の周知に取り組む。

- ※1 パートナーシップ構築宣言 : 事業者が、サプライチェーン（製品の原材料・部品の調達から販売に至るまでの一連の流れ）全体の付加価値の向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するもの

※2 中小企業活性化協議会 : 47都道府県に設置されている中小企業の経営改善・事業再生に向けた取組みを支援する「国の公的機関」

※3 下請けGメン : 下請中小企業を訪問し、下請中小企業の主な取引先との取引の状況や下請け取引上の課題、お困りごとについてヒアリングを行う専門調査員

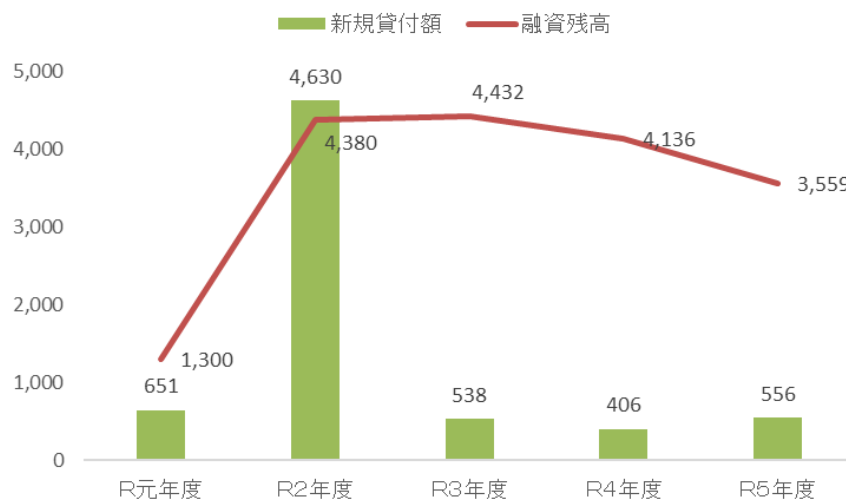


② 資金の供給の円滑化

▶ 取組みの成果

中小企業・小規模事業者の資金需要に対応できるよう十分な商工金融資金の融資枠を確保するとともに、創業支援資金や経営安定化特別資金の拡充（メニュー創設や保証料補助）などの制度改正により制度の充実に努めた。また、商工金融資金※における融資残高は、コロナ下の令和2年度末で約4,380億円となっており、市内中小企業・小規模事業者の経営を下支えする上で大きな役割を果たした。（図22）

（図22）商工金融資金の融資残高の推移（福岡市調べ）



▶ 残された課題

物価高や人手不足等の影響により、中小企業・小規模事業者の経営環境は厳しい状況にあり、資金繰りの状況や今後の経済情勢の変化を踏まえた、事業者のニーズに対応した支援が必要である。

▶ 今後の方向性

市内中小企業・小規模事業者の経営の安定を図り、持続的発展に向けた取組みを支援するため、十分な融資枠を確保するとともに、事業者のニーズに対応した支援に努める。

また、金融機関などへは、返済が困難となる事業者に対して、個々の事情に即した弾力的な運用を行うように要請を行っていく。

※ 商工金融資金：事業を営む中小企業の方々や開業を計画している方が必要な事業資金を長期・低利で利用できる資金のこと

③ 販路開拓の促進

▶ 取組みの成果

地場中小企業の優れた新製品・新サービスを本市が累計 21 製品の認定（令和 4～6 年の第 2 期）を行い、展示会への出展等の広報支援、庁内利用の推進などを行う「福岡市トライアル優良商品認定事業」により、販路開拓の支援に取り組んだ。また、地場中小企業と首都圏等の企業との業種別商談会を開催した。

▶ 残された課題

中小企業の商品・サービスも多様化しており、従来の展示会への出展を中心とした方法では販路開拓支援が難しい場合もあることから、広報の拡充が必要である。また、地域経済の振興を図るためには、首都圏・近畿圏などの大都市圏に向けた販路拡大が必要である。

▶ 今後の方向性

優れた新製品・新サービスについて、本市が優良商品として認定し、積極的に PR することで販路開拓を支援する。また、地場中小企業の新たな取引先の開拓を支援するため、専門員を配置し、地場中小企業に対する情報収集や、市内外の発注企業に対する地場中小企業の有する技術力等の情報提供を行うとともに、他都市や関係機関などと連携して商談会開催や展示会への共同出展などにより販路拡大を支援する。

④ その他の経営支援

▶ 取組みの成果

経営相談、融資等をはじめとした中小企業の支援施策の実施拠点として、中小企業サポートセンターの運営・管理を行った。

また、「福岡市中小企振興に関するアンケート調査」（年 1 回）を行い、中小企業の現状と支援ニーズの把握に努めた。

▶ 残された課題

コロナによる社会経済活動の変化に加え、SDGs（9 頁）の達成や脱炭素社会の実現、昨今の自然災害の激甚化など、中小企業を取り巻く環境は大きく変化しており、企業が抱える課題や支援ニーズを適切に把握したうえで、企業の前向きな取組みを支援していく必要がある。

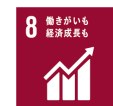
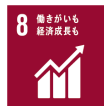
▶ 今後の方向性

中小企業サポートセンターの運営、中小企業の組織化や労働生産性の向上への支援等を行う。

また、昨今の激甚化している自然災害等の不測の緊急事態に備え、商工会議所や商工会などの支援機関と連携し、中小企業の BCP*策定支援等に取り組む。

施策の実施にあたっては、中小企業へのアンケート調査により、支援ニーズの適切な把握に努めるとともに、中小企業振興審議会での中小企業関係者等の意見を施策に反映することで、より効果的な施策展開に繋げていく。

※ BCP：企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画
(Business Continuity Plan の略)



⑤ 商店街の振興

▶ 取組みの成果

やる気を持ってチャレンジする商店街を重点的に支援し、毎年 100 を超える商店街に対し、商店街の規模やタイプに応じた選択可能な支援を実施するなど、新たなチャレンジの取組みを支援した。

また、商店街における人材育成の点では、商店街の次世代を担う人材としてスキルアップを図りたい方を対象に商店街について議論する研究会を実施し、3年間（令和4～6年度）で延べ62名が参加するなど、商店街組織の人材育成に向けた取組みを実施した。

▶ 残された課題

各商店街が、自らの特性（強みや特徴、魅力）を踏まえたビジョン等を持ち、活性化に向けた活動をしていない。

引き続き、次世代を担う若手の不在や世代間連携など、人材面に課題がある。

▶ 今後の方向性

個々の商店街の特性と課題に応じて抜本的な魅力の向上を支援するとともに、観光施設や観光事業者と連携して観光客の来街を促進することで、商店街の特性に応じた継続的なにぎわい創出の支援を実施していく。

さらに、次世代の担い手としてスキルアップを目指す商店街関係者などを募り、専門家を招いた勉強会を開催し、商店街の課題解決に向けたチャレンジを支援することで、担い手の育成を図り、人材面の課題解決につなげる。

⑥ 伝統産業・技能の振興

▶ 取組みの成果

本市ゆかりの伝統工芸品の認知度向上、販路拡大を図るため、はかた伝統工芸館や首都圏等においてPRを実施した。

また、博多織・博多人形の後継者育成事業への支援や、技能職者の地位向上、後継者発掘に努めた。

▶ 残された課題

博多織や博多人形などの伝統産業は、数百年に渡り受け継がれ、地域経済の発展に貢献してきた産業であるが、生活様式の変化による需要の低迷や企業の零細性など厳しい状況にあり、年々生産数が減少している。

また、伝統産業、技能職ともに、後継者の確保が課題である。

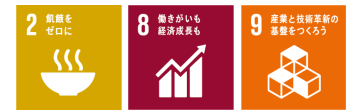
▶ 今後の方向性

はかた伝統工芸館の博多旧市街エリアへの仮移転を機に、伝統工芸の体験機能を強化し、国内外の観光客向けの魅力向上を図るとともに、首都圏における本市ゆかりの伝統工芸品のPRのほか、引き続き、博多織・博多人形等の後継者育成事業を支援する。

また、市民生活の向上に功績のあった技能職者の表彰や、小学生を対象としたものづくり体験事業、博多マイスター（市民に対する技能伝承活動に積極的で、優れた能力を有する技能職者）による伝承活動、ホームページやSNSを活用した広報等により、技能職者の後継者発掘に努める。



⑦ 農林水産品などの地域資源や特産品に係る地場産業の振興



▶ 取組みの成果

ふくおかさん家のうまかもん（市内産農林水産物及びその加工食品等）を取り扱う事業者を優先利用事業者として認定し、専用ホームページやイベント等で認定店を通じたPRを行ったほか、市内産農水産物を使用した新たな加工品の開発や販売促進など、市内産農水産物のブランド化に取り組む農漁業者等に対して支援を行った。

▶ 残された課題

依然として市内産農水産物及びその加工食品等に対する市民の関心を高める必要性があり、さらなる情報発信に取り組むとともに、販路拡大に向けた支援が必要である。

▶ 今後の方向性

ふくおかさん家のうまかもんについて、取り扱い事業者、生産者等の情報やイベントと連携した取組みなどをホームページやSNSにおいて発信するとともに、新たな層に向けた情報発信の強化や、市内産農水産物を使用した加工品の開発や付加価値向上、販路拡大の取組みを関係機関と連携して支援し、消費拡大を図る。

⑧ 地域と中小企業との連携



▶ 取組みの成果

香椎駅周辺地区や志賀島では、地域や関係団体等と連携し、賑わいのあるまちづくりを推進するため、地域の特性を生かしたイベント実施や魅力ある情報を発信するなど地域活性化につながる取組みを行った。（東区）

親不孝通りエリアでは、地域と商店会が連携したイベントの実施など地域の活性化につながる取組みを行った。（中央区）

区内の企業や大学が持つ専門性やノウハウを生かした市民向け講座を南市民センターで開催するなど、多様な主体による地域貢献活動を支援した。（南区）

「サザエさん通り」を活用したまちづくりを進めるため、地域・企業（地元商店街）・行政が連携し、イベントを実施するなど、地域との共働に向けた取組みを行った。（早良区）

▶ 残された課題

市民の価値観の変化や生活様式の多様化などから、各エリアの実情・ニーズを把握のうえ、既存の取組みだけではなく、ソフト面での取組みを、地域・企業（地元商店街）・行政等が連携して実施する必要がある。

▶ 今後の方向性

地域密着型の中小企業（商店街）は、地域住民の日常生活を支える商品及びサービスの提供、地域特性を活かした事業を行っており、その活動を通じて、地域コミュニティのニーズや課題への対応をはじめ、防災や災害対応などにも寄与している。そのような活動を通して、地域との交流が深まり、信頼感が生まれることで、地域全体が多世代間のコミュニケーションを取れるような共創の地域づくりの実現も期待できることから、地域との連携に向けた取組みを支援する。

⑨ 公共事業などの受注機会の確保



▶ 取組みの成果

地場企業への優先発注を基本とし、分離分割発注^{※1}の推進等による受注機会の確保に取り組んだ。
また、指定管理者^{※2}の募集や選定について、地場企業優遇の応募要件や評価項目を設定し、選定機会の増大を図った。(R6.4.1 時点調査：367 施設)

さらに、公共工事については、令和元年度に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において、施工時期の平準化が発注者の責務とされたことから、予算の繰越時期を2月から12月に前倒すとともに、債務負担行為^{※3}の活用等を行うことで、年間を通じた施工時期の平準化に取り組んだ。

また、発注にあたっては、資材価格の調査頻度を高め、直近の実勢価格を予定価格に反映するとともに、契約期間中に資材価格等が一定程度変動した場合は、スライド条項^{※4}に基づく、契約金額の見直しを行うこととしている。

▶ 残された課題

繁忙期である年度後半の稼働工事が依然として多いため、これを減少させて、閑散期である4～6月の稼働工事が増えるよう、更なる施工時期の平準化に努めていく必要がある。

▶ 今後の方向性

地場企業への優先発注及び受注機会の確保に引き続き取り組むとともに、公共工事の施工時期の平準化を推進するなど、地場企業の育成、振興を図っていく。

また、公共工事の発注においては、引き続き適正な予定価格の設定に努めていく。

- ※1 分離分割発注：地場中小企業者の受注機会の増大を図るため、可能な限り業種ごとに分離して発注することや、適切な規模に分割して発注すること

※2 指定管理者：公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認められるときは、法人その他の団体で、公の施設の管理を行わせることができる本市が指定する団体のこと

※3 債務負担行為：工期が複数年度にわたる工事において、予算上将来の支出を約束する行為のこと
次年度以降に経費の支出（＝債務）が必要な契約を締結するときに行うもの

※4 スライド条項：工事の契約締結後に賃金水準や物価水準が変動により請負代金額が不相当となった場合、請負代金額の変更を請求することができる規定

(3) 新しい価値・ビジネスの創出

① スタートアップへの支援

▶ 取組みの成果

官民共働型のスタートアップ支援施設 Fukuoka Growth Next^{※1}を平成 29 年 4 月に開設し、Fukuoka Growth Next が支援した企業の資金調達実績が約 490 億円（令和 6 年 12 月末時点）にのぼるなど、国内外からの注目を得た。

また、内閣府の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム^{※2}拠点都市形成戦略」において、令和 2 年 7 月に「グローバル拠点都市」に選定されるとともに、国家戦略特区^{※3}やグローバル拠点都市^{※4}等の国の施策と、市独自のスタートアップ施策との連動によるスタートアップ支援を確立し、福岡ならではのスタートアップ・エコシステムの構築を推進した。

▶ 残された課題

スタートアップの成長に必要な資金調達や人材確保・販路拡大のための支援が必要であるとともに、成長のロールモデルとなるスタートアップの輩出に向け、IPO（新規株式公開）や M&A（企業の合併・買収）を含めた企業の成長戦略を後押しすることが求められる。

▶ 今後の方向性

本市の施策に加えて、国の施策や規制改革などを一体的に活用しながら、創業検討期、立ち上げ期、成長期の各段階に応じて、資金調達や人材確保、販路拡大などの支援を充実・強化していく。

特に、福岡の経済を牽引するスタートアップ企業やソーシャルスタートアップ^{※5}の創出に向け、スタートアップ支援事業者や投資家等と連携し、IPO や M&A を含めた企業の成長戦略を後押しする。

※1 Fukuoka Growth Next：「グローバル創業・雇用創出特区」である福岡市の強力な支援と民間企業の連携により、創業を志す方のサポート、そして創業後もスタートアップに対して集中的な支援を行い、福岡を代表するロールモデルとなる企業の創出を目指す施設

※2 スタートアップ・エコシステム：地方自治体、大学、民間組織等が一定のエリアに集積し、スタートアップの創出・成長やイノベーションによる社会課題の解決を推進するエコシステム

※3 国家戦略特区：世界で一番ビジネスをしやすい環境を作ことを目的に、地域や分野を限定し、大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇を行う規制改革制度で、本市は平成 26 年 5 月に「グローバル創業・雇用創出特区」に選ばれたもの

※4 グローバル拠点都市：内閣府が、優れた人材、研究開発力、企業活動、資金等を生かした世界に伍する日本型のスタートアップ・エコシステムの拠点形成と発展を目指し、地方自治体、大学、民間組織等がスタートアップ・エコシステムの形成に取り組む拠点形成計画を認定し、当該拠点都市（グローバル拠点都市等）に対して政府、民間サポーターによる支援を実施するもの

※5 ソーシャルスタートアップ：人々の持続的でよりよい生活の実現に向けて、社会や地域の課題解決をビジネスと両立しながら取り組むスタートアップのこと



② 新商品・新サービスの開発、技術革新、事業化の促進

▶ 取組みの成果



産学連携により研究開発を行う企業等にレンタルラボ^{※1}・レンタルオフィスを提供するとともに、共用の分析機器等を活用し、産学連携による共同研究・開発を促進した結果、令和5年度末時点で、九州大学発スタートアップ企業5社が入居するに至った。

エンジニアカフェにおいて、相談対応（令和元～5年度までの相談件数 1,806 件）やコミュニティ支援、イベント等を実施し、エンジニアの成長を支援した。また、本市のエンジニアコミュニティ文化の発展に貢献する取組等を行う者を表彰する「エンジニアフレンドリーシティ福岡アワード（令和元～5年度で企業部門延べ18社、コミュニティ部門延べ15団体）」を実施した。さらに令和4年度から開発コンテスト「Engineer Driven Day」を実施し、エンジニア人材の育成・発掘を行った。また、令和5年度には日本全国で初めてエンジニアビザ^{※2}制度の運用を開始し、外国人エンジニアの集積に取り組んだ。

公民連携ワンストップ窓口「mirai@」（ミライアット）^{※3}を通して、AI や IoT などの先端技術等を活用した実証実験や共働事業などの民間提案の支援により、社会実装を促進し、社会課題の解決や行政サービスの高質化・効率化に取り組んだ。（令和5年度の提案実現・採択件数：18件）

▶ 残された課題

産学連携の推進に資する大学の研究成果に対して、事業化検証^{※4}や社会実装に向けた資金及びノウハウの供給が十分ではない。

慢性的にエンジニア人材が不足しているため、国内のエンジニアだけでなく、海外のエンジニアにもエンジニアフレンドリーシティ福岡を PR することで、より多くのエンジニアが本市に集積し、活躍する流れを作っていく必要がある。

▶ 今後の方向性

産学連携交流センターのレンタルラボ・レンタルオフィスを、産学連携により研究開発を行う企業等に提供するとともに、九州大学の有望な研究成果に対し、事業化検証や社会実装に向けた資金及びノウハウを供給することで、成長性の高い研究開発型スタートアップの持続的な創出等を支援する。

また、「エンジニアカフェ」を中心に、新サービスや新製品の創出支援を行うとともに、新たなコミュニティの組成や交流等を促し、ネットワークづくりやコミュニケーションをより活性化させることで、エンジニアが学び、成長し、活躍できる機会を増やすなど、環境の充実を図る。

さらに、エンジニア関連のイベントへの出展や、海外の関係機関や団体等とのネットワーキングを行うなど、エンジニアビザ制度を活用しながら国内外に向けた PR を強化するとともに、市内 IT 企業に海外の高度 IT 人材の採用支援を行う。

※1 レンタルラボ：賃貸オフィスのように専用の実験室を借りて、企業や研究者が入居する施設

※2 エンジニアビザ：外国人エンジニアの在留資格である「技術・人文知識・国際業務」の在留資格審査期間の短縮・明確化を図る国家戦略特区を活用した制度

※3 mirai@（ミライアット）：事業者と本市をつなぐワンストップ窓口で、公民連携のハブとして関係部局等と連携し、提案受付から提案実現まで一貫したサポートを行うもの

※4 事業化検証：市場性の調査等を行うことで、研究成果が事業として実現可能か検証を行うこと

③ 海外市場への事業展開、海外需要の取込み



▶ 取組みの成果

海外市場への販路拡大や、外国企業とのビジネス連携を支援するため、地場中小企業に対してセミナーや商談会の開催などの経済交流事業を実施し、2年間（令和4～5年度）で延べ1,663件の商談に繋がった。

また、ベトナムで開催された水と環境分野の国際展示会に、環境分野の地場中小企業累計10社（令和5～6年度）と共同出展を行い、現地企業とのビジネスマッチングの機会を創出したほか、地場中小企業による国際協力機構（JICA）※¹や国等の海外進出支援事業の獲得に向けて、2年間で計8社（令和5～6年度）の応募を支援した。

▶ 残された課題

食関連産業の海外展開においては、福岡・九州の食のブランド化が引き続き必要であるとともに、海外規制に関する学びの場や輸出手続き等の支援が求められている。また、越境EC※²市場が拡大する中、海外市場へのマーケティング※³や海外配送などのノウハウ不足が課題である。

環境関連産業の海外展開においては、一般的に製品単価が高い等により成約までに時間を要するうえ、知財対策や契約、輸出入手続きなど検討すべき事項が多いため、高い専門性を有する外部の支援機関とも連携した継続的かつ複合的な支援が求められている。

▶ 今後の方向性

食関連産業を中心に、販路拡大のアプローチを充実・強化するよう、国内外での展示会・商談会などへの参加を支援する。福岡貿易会※⁴や日本貿易振興機構（ジェトロ）※⁵などの貿易支援機関を活用した海外展開やオンラインの活用による販売の促進などを支援する。

環境関連をはじめとしたインフラ関連産業については、地場中小企業の意向も踏まえ共同出展を行う展示会の多様化を検討するほか、国際協力機構（JICA）や国等との更なる連携強化の下、関係局が実施する国際貢献の取組みとも連携した支援に取り組んでいく。

※1 国際協力機構（JICA）： 開発途上国への国際協力を行う日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関

※2 EC： 電子商取引（Electronic Commerce の略）

※3 マーケティング： 顧客や社会と共に価値を創造し、その価値を広く浸透させることによって、ステークホルダーとの関係性を醸成し、より豊かで持続可能な社会を実現するための構想でありプロセス

※4 福岡貿易会： 本市及び周辺経済圏の貿易関連企業により設立された、アジアを中心対象に貿易振興のための事業に取り組む公益社団法人

※5 日本貿易振興機構（ジェトロ）： 日本企業や日本経済の発展を目指し、国内外の事務所や協力機関とのネットワークを活用し、中小企業を中心とした日本企業の海外展開の支援、外国企業の日本への誘致、開発途上国との貿易取引拡大、国際ビジネス情報の調査・研究を実施している独立行政法人

④ 知識創造型産業などの次世代を担う産業の振興



▶ 取組みの成果

本市のクリエイティブ関連産業事業所は増加傾向にあり、その増加数は政令指定都市で第1位、従業員の増加率も同第1位となった。(H24～R3 ※R3が最新値) 令和3年から令和5年の期間においては、ゲーム関連産業の企業数は3社増え、従業者数は300人以上増えている。(表4)

(表4) ゲーム関連産業の事業所数・従業者数(福岡市調べ)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
事業所数	34 社	36 社	37 社
従業者数	2,294 人	2,326 人	2,622 人

▶ 残された課題

主に理工系学生の大都市への人材流出を防止するとともに、若手クリエイター育成及びスキルが高い人材の確保が喫緊の課題である。

▶ 今後の方向性

本市は、住みやすい環境に加え、理工系・芸術系の大学及び専門学校といった教育機関の集積によって、優秀な若い人材が輩出される土壌があり、中小企業が多いITやクリエイティブ関連(ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等)の企業集積が着実に進展している。

このような地域の特徴を活かし、人材の受け皿となる地場企業の認知度向上の機会確保及びクリエイティブ関連企業とクリエイター間の交流により、新たな価値やビジネスを生み出し、これからの成長をけん引するIT、クリエイティブ分野などの知識創造型産業の振興と集積を図る。

⑤ 脱炭素経営・ビジネスの促進

▶ 取組みの成果

脱炭素経営^{※1}に向けた意識改革や行動変容を促すため、SNS やセミナー等による広報・啓発に取り組むとともに、脱炭素に資する太陽光発電設備の導入、建築物や設備の省エネルギー化への補助事業等を実施している。また、カーボンニュートラルに不可欠となる新技術の社会実装を進めるため、実証事業の支援にも取り組んだ。

▶ 残された課題

国の 2050 年カーボンニュートラル宣言以降、脱炭素化に向けた動きが産業界全体に広がる中、市内の中小企業も、取引先企業や金融機関、消費者などから調達、製造、流通等様々な場面における CO₂ 排出削減に向けた取組みや脱炭素経営への転換が求められている。

また、本市では、「2040 年度 温室効果ガス^{※2}排出量実質ゼロ」に向けたチャレンジを進めているが、この達成に向けて、市域における CO₂ 排出量の約 3 分の 1 を占める業務部門の脱炭素化の取組みがより一層重要となっている。

▶ 今後の方向性

企業が脱炭素に取り組むことは、光熱費・燃料費の低減につながるだけでなく、企業認知度の向上や自社製品の競争力強化、社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化など、大きなメリットにつながることを PR する取組みを展開し、脱炭素経営への転換を促していく。

また、拡大する脱炭素市場をビジネスチャンスと捉え、脱炭素経営に取り組む事業者の販路拡大を支援するとともに、サステナブルツーリズム^{※3}に取り組む事業者の支援のほか、脱炭素セミナーの開催、再生可能エネルギー電気の利用や省エネルギーの推進、ウェブ等での情報発信など、事業者向けの支援策に取り組んでいく。

※1 脱炭素経営： 気候変動対策を自社の経営上の課題と捉え、事業の脱炭素化を図ること

※2 温室効果ガス： 大気中に含まれる CO₂ やメタンなどのガスの総称

※3 サステナブルツーリズム： 旅行者、観光関連産業、自然環境、地域社会の需要を満たしつつ、経済面・社会面・環境面の影響も十分考慮に入れた観光



⑥ 国内外の企業誘致

➤ 取組みの成果

立地交付金や地方拠点強化税制の活用や PR 活動を通して、国内外企業に対する誘致活動を行い、企業立地及び雇用創出に取り組み、「成長分野・本社機能の進出企業数 50 社/年」を平成 25 年度から 11 年連続で達成した。（表 5）

また、産学官が一体となった国際金融機能誘致の推進組織「TEAM FUKUOKA」の一員として、外資系金融機関等を対象としたプロモーション、国際金融に特化したワンストップサポート窓口の運営や地場企業と海外投資家のマッチング事業等を実施した。

さらに令和 6 年 6 月に金融・資産運用特区※¹に指定されるなど国際金融機能の強化に取り組んだ。

（表 5）立地企業数、雇用者数の推移（福岡市調べ）

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
事業所数	50 社	64 社	65 社	62 社
従業者数	665 人	2,600 人	2,157 人	651 人

➤ 残された課題

関係機関と連携し、必要に応じて福岡へ進出可能性がある企業等と地場企業とのビジネスマッチング機会を提供する必要がある。

また、法人設立等の手続きが、英語対応していないことや審査に時間がかかるなど、海外企業の迅速な事業開始の妨げになっている。

加えて、IT をはじめとした成長分野など、本市が集積を図る分野・機能については、エンジニアをはじめとした人材が不足している状況である。

➤ 今後の方向性

交付金制度や地方拠点強化税制等の活用、トップセールスによる情報発信、経済団体等との連携強化により、本社機能や外国・外資系企業、知識創造型産業をはじめとする成長性の高い分野の企業誘致を推進する。特に、雇用創出効果の高い本社機能と大規模開発拠点を重点的に誘致し、高付加価値のビジネスや雇用創出につなげる。

また、天神ビッグバン※²等で創出されたオフィス空間への誘致を強化する。

国際金融機能誘致においては、国に対し、必要な要望を行っていくとともに、産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」において重点的に誘致する分野を、「資産運用業」、「フィンテック※³」、「BCP対応業務」と位置づけ、これらの誘致により、グローバルな人材が活躍し、継続的にイノベーションが生まれる国際都市を目指す。

※1 金融・資産運用特区：国内・海外の金融・資産運用会社の新規参入や業務拡充を通じて、海外の投資資金も取り込み、スタートアップなどの成長分野へ十分な資金が供給される環境を実現するため、金融庁と意欲ある地域が協働し、関係省庁と連携しつつ、金融・ビジネス・生活環境関連の規制改革や英語対応等の行政サービスの充実など必要な支援を実施し、金融・資産運用サービスの集積・拡充と成長分野の発展を目指すもの

※2 天神ビッグバン：警固断層のリスクがある中、更新期を迎えたビルが耐震性の高い先進的なビルに建て替わることにより、多くの市民や、働く人・訪れる人の安全・安心につながるもので、さらに都心部の機能を高め、新たな空間や雇用、税収を生み出すプロジェクト

※3 フィンテック：キャッシュレス決済等、ICT 技術を活用した革新的な金融サービス

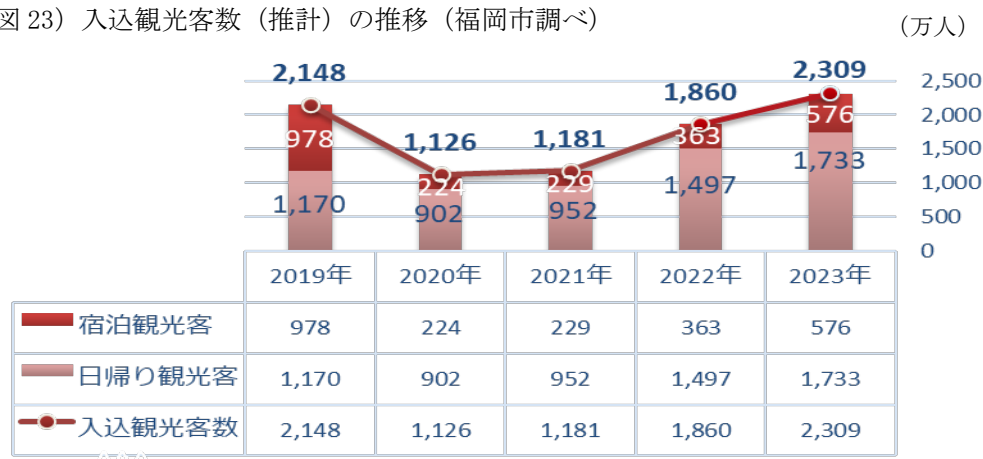
⑦ 観光・MICEの振興

▶ 取組みの成果

令和5年度に本市で世界水泳選手権が開催されたほか、質の高いMICE※¹に対する誘致活動により、日本初開催や外国人参加者が多い国際会議、海外インセンティブツアー※²の誘致に成功し、都市としてのプレゼンス※³向上につなげた。また、市内初開催の大規模展示会などにより、ビジネス機会の創出につなげた。

また、コロナ後のインバウンドの本格的な回復にあわせ、福岡空港への直行便がある海外の有力な市場や観光消費額が高いヨーロッパ、アメリカなどの新たな市場に対し、魅力の発信と誘客の促進に取り組んだほか、これまでのMICE誘致により、2023年は2022年に比べ入込観光客は約24%増加、観光消費額は約47%増加となったことに加え、市内宿泊施設の客室稼働率やMICE施設の稼働率もコロナ前と同水準まで回復してきている。（図23、表6、表7）

（図23）入込観光客数（推計）の推移（福岡市調べ）



（表6）市内宿泊施設客室稼働率の推移（福岡市調べ）

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
客室稼働率	79.6%	34.8%	33.7%	51.8%	74.2%

（表7）MICE施設稼働率の推移（福岡市調べ）

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
福岡国際会議場	77.7%	31.8%	43.2%	69.8%	79.1%
マリンメッセ福岡A館	83.3%	14.7%	52.8%	66.1%	98.2%
マリンメッセ福岡B館			38.8%	32.8%	85.4%
福岡国際センター	80.7%	20.3%	40.5%	62.3%	80.9%

▶ 残された課題

地域経済への波及効果を生み出すため、観光客の回遊性や利便性を高めることにより、市内商店街や中小企業においてさらなる観光消費の取込みを図る必要がある。

ヨーロッパやアメリカ、オーストラリアからの来訪者や高付加価値旅行者層の来訪者数が少ないことから、魅力ある観光コンテンツを有する西日本・九州の自治体等とも連携のうえ、戦略的に情報発信やプロモーションを行っていく必要がある。また、MICEにおいては、国際会議の開催件数の早期回復を図るとともに、ハイブリッド開催^{※4}によって減少している外国人の現地参加者の増加を図る必要がある。

▶ 今後の方向性

九州のゲートウェイ都市^{※5}として西日本・九州の自治体等と連携した広域観光を推進するほか、大規模国際会議など都市のプレゼンスの向上に繋がる質の高いMICEの誘致、また、自然や歴史、伝統文化などを活かした地域の魅力向上に取り組み、来訪者の満足度を高めるとともに、市民生活の向上を図る持続可能な観光振興を推進する。

※1 MICE：企業などの会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの

※2 インセンティブツアー：企業が成績優秀者や顧客などを招待する報奨旅行や研修旅行

※3 プレゼンス：存在感(presence)

※4 ハイブリッド開催：オンライン参加と会場などの現地参加を組み合わせたイベントの開催方法

※5 九州のゲートウェイ都市：情報発信や域外とのネットワーク機能をもち、多様な都市間の連携の中で、文化、教育、経済、情報など様々な高機能を備え、九州全体の成長を促進するとともに、災害時における市域を超えた支援など、九州全体の安全・安心に貢献する役割を担うこと

